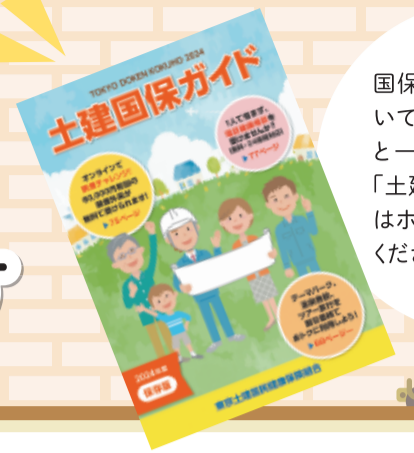




2024年度

東京土建国民健康保険組合の事業案内

建設産業で働くみなさんと家族の健康を守り、これからも頼りにされる国保組合をめざします



国保組合の事業について、詳しくは、保険証と一緒にお配りした「土建国保ガイド」またはホームページをご覧ください。



2024年度の
特徴点

産前産後期間の保険料減免
組合員・家族が出産し、国保組合で出産育児一時金の支給状況が確認できた場合は、届出によらず保険料が減免(還付)されます。

育児休業期間の保険料免除
分割して2回まで取得できます。また、男性組合員の免除期間が、最長で子の1歳の誕生日の前月までに延長されます。

けんチャレプログラム2024
従来の記録票(土建国保ガイド巻末または国保組合ホームページ)、国保カレンダーの記録欄に加えて、ヘルスケアアプリの記録画面のスクリーンショット等でも提出可能となり、取り組みやすくなりました。

クピオプラス
本事業は、6月中旬頃にアプリ「kencom(ケンコム)」に変更となる予定です。サービス移行の詳細につきましては、クピオプラスからのメール配信や国保組合ホームページ等でお知らせいたします。

国保種類(保険料区分)と保険料

- 医療給付費分保険料は医療費・給付金等に使用
- 後期高齢者支援金分保険料は後期高齢者支援金として国へ納入
- 介護分保険料は介護納付金として国へ納入

介護分保険料(組合員・家族共に保険料に加算)

介護保険第2号被保険者	40歳から64歳	4,200円
-------------	----------	--------

国保入院共済掛金(150円)が別途納入となります。

国保種類(保険料区分)	保険料		後期高齢者支援分(再掲)
	都内居住者	都外居住者	
法人A種 法人事業所の代表者	36,050円	38,350円	9,200円
法人B種 法人事業所の代表者のうち所得200万円超250万円以下の方	33,450円	35,750円	8,500円
法人C種 法人事業所の代表者のうち所得200万円以下の方	29,250円	31,550円	7,400円
第1種 個人事業所の事業主	30,550円	32,850円	7,800円
第2種 一人親方、法人事業所の代表者以外の役員及び第1種組合員のうち所得200万円以下の方	24,850円	27,150円	6,300円
第3種 常時または日々事業所等に雇用されている方	20,250円	22,550円	5,200円
第4種 第3種組合員に該当する方で30歳以上35歳未満の方	20,250円	22,550円	5,200円
第5種 第3種組合員に該当する方で25歳以上30歳未満の方	14,850円	17,150円	3,800円
第6種 第3種組合員に該当する方で20歳以上25歳未満の方	11,150円	12,350円	2,800円
第7種 第3種組合員に該当する方で20歳未満の方	8,650円	9,850円	2,200円
成人男性	23歳以上60歳未満の男性		11,700円
一般	18歳以上の方で成人男性以外の方		4,200円
高校生相当	15歳以上18歳未満の方		3,800円
中学生相当	12歳以上15歳未満の方		3,800円
小学生相当	7歳以上12歳未満の方		3,000円
幼児	3歳以上7歳未満の方		1,800円
乳児	3歳未満の方		1,800円

家族保険料は、「成人男性」「一般」「高校生相当」「中学生相当」「小学生相当」「幼児」「乳児」の順で4人目まで徴収します。5人目以降の家族保険料は徴収しません。
介護保険以外の年齢区分は、2024年4月1日現在の満年齢で、1年間変わりません。

問い合わせ先 資格課

☎03-5348-2988



健診をはじめとする保健事業

東京土建健診

組合員と19歳以上の家族は、年度内に1回、**無料**で健診を受けられます。

節目健診(人間ドック)

節目年齢(40・45・50・55・60・65・70歳)の方は、健診機関が設定する人間ドックの金額から、**国保補助額25,000円**(脳MRI検査ありの場合は**50,000円**)を差し引いた金額でお得に人間ドックを受けられます。

事業所健診の健診結果提出に提供料

法人、個人事業主が契約外健診機関で事業所健診を行ない、国保組合に加入する従業員の健診結果票等を提出していただいた場合は、一人につき**3,000円**の提供料を支払います。

健診結果票の提供にご協力を

40歳以上の方で、受診券を使わずに、元請やパート先等で特定健診を受けた場合、健診結果票を提出いただくと、**1,000円**分のクオカードを進呈します。

特定保健指導

健診の結果、生活習慣病のリスクのある40歳以上の方は、**無料**で特定保健指導を受けることができます。利用者に**3,000円**分のクオカードを進呈します。

二次受診のおすすめ

健診結果から、詳しい検査が必要な方には通知を送ります。

禁煙チャレンジ

オンラインによる禁煙外来プログラムを**無料**で利用できます(先着50名)。

職業病対策

健診時の胸部レントゲンの再読影や、入院レポートから職業病の疑いがある方へ通知をします。また、専門医による「じん肺検診」をお安く受けられます。

無料歯科健診

(株)歯科健診センターと提携する全国の歯科医院で、年に2回まで**無料**の歯科健診を受けることができます。

健康企業宣言

健康優良企業「銀の認定」「金の認定」を目指して、企業全体で健康づくりに取り組むこと(健康経営)を宣言します。企業全体が健康になるための取り組みを支部と国保組合の保健師・管理栄養士がサポートします。

宣言に取り組むことで、生産性や企業価値の向上が見込める他、認定されると求人等で「健康優良企業」とアピールすることができます。費用はかかりませんので、積極的な参加をお待ちしております。

その他詳細については、国保組合のホームページをご確認いただくか、所属の支部または国保組合・健康増進課(☎03-5348-2982)までお問い合わせください。

契約レジャー施設・温泉施設の優待割引

優待料金で契約レジャー施設・温泉施設を利用できます。施設の詳細や割引券は「土建国保ガイド」をご覧ください。



健診契約機関一覧



健診結果票

スマホで健康ポイントを貯めて Amazonギフト券をもらおう!

組合員と家族の方(2025年3月31日時点で19歳以上)は、健診結果の確認、健康づくりイベントへの参加ができる、クピオプラスが**無料**で利用できます。健診受診や毎日の歩数、イベント参加等でポイントが貯まり、貯まったポイントは、Amazonギフト券等さまざまな賞品と交換することができます。ぜひご利用ください。

*本事業は、6月中旬頃にアプリ「kencom(ケンコム)」に変更予定です。サービス移行の詳細につきましては、クピオプラスからのメール配信や国保組合ホームページ等でお知らせいたします。なお、2023年度に獲得したポイントは、kencomへ引き継がれます。

さらに取り組みやすく! けんチャレ2024

組合員と家族の方(2025年3月31日時点で19歳以上)で、「けんチャレプログラム2024」に取り組んだ記録票、ヘルスケアアプリのスクリーンショット等を提出いただくと、先着1,500名に**1,000円**分のクオカードを進呈します。



けんさぼ24 (こころとカラダの健康サポート24)

フリーダイヤル ☎0120-201-099

24時間365日利用できる電話健康相談と、対面やオンライン等で利用できるメンタルヘルスカウンセリングを行なっています(委託先:ティーベック(株))。経験豊かな医師、保健師、看護師等の相談スタッフが、健康・医療・介護・育児等に関する相談や、こころの悩みにアドバイスします。無料で利用できますので、一人で悩まずに、お気軽にお問い合わせください。

東京ディズニーリゾート®

パークチケットの購入や、ディズニーホテルの宿泊の際に**1,500円割引**で利用できる「コーポレートプログラム利用券」を、所属の支部にて年度内一人につき1枚配付します。ご希望の方は、所属の支部にお問い合わせください。

ツアー旅行割引でお得に旅行を楽しもう!

3つの旅行会社とツアー旅行の優待割引契約を結んでいます。詳しくは、「土建国保ガイド」、国保組合ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 健康増進課

☎03-5348-2982



保険給付や補助金制度

疾病入院給付金(入院したとき)

組合員が連続して5日以上入院したとき、入院1日目から1日**3,400円~5,400円**(最高180日)が支給されます。

一部負担払戻金(入院したとき)

入院したときの一部負担金は、組合員も家族も17,500円を超えた分が払い戻されます。
※17,500円までの一部負担金は、どけん共済の対象となります。

一部負担払戻金(通院のとき)

組合員が通院したとき、1カ月に1つの医療機関等で支払った一部負担金のうち、17,500円を超えた分が払い戻されます。
※院外処方の場合は、病院と薬局それぞれで17,500円を超えた分が払い戻されます。

インフルエンザ予防接種補助金 (インフルエンザの注射を受けたとき)

組合員・家族がインフルエンザの予防接種を受け、自己負担が発生した場合、一人につき年度内1回、一律**2,000円**が補助されます。

出産育児一時金(出産したとき)

組合員・家族が出産したとき、**50万円**が支給されます。
※2023年3月31日までの出産分の支給額は、42万円となります。

出産手当金(出産したとき)

組合員が出産したとき、出産の日以前42日(多胎出産の場合は98日)、出産の日後56日以内で仕事を休んでいた期間に対して、1日**3,400円~5,400円**が支給されます。なお、2024年1月1日以降の休業については、従来の「国保組合加入後1年を経過していること」の支給条件がなくなりました。

宿泊旅行(国内)利用者補助金 (旅行に行ったとき)

日本国内で宿泊旅行をすると、一人につき年度内1回**3,000円**(65歳以上は**5,000円**)が補助されます。申請書に宿泊施設から証明をもらい、健診受診年月または予定年月をご記入ください。

問い合わせ先 給付課

☎03-5348-2985



国保組合だよ

国保組合だよ